

特別支援教育推進計画 令和5年度

三次市立君田小学校

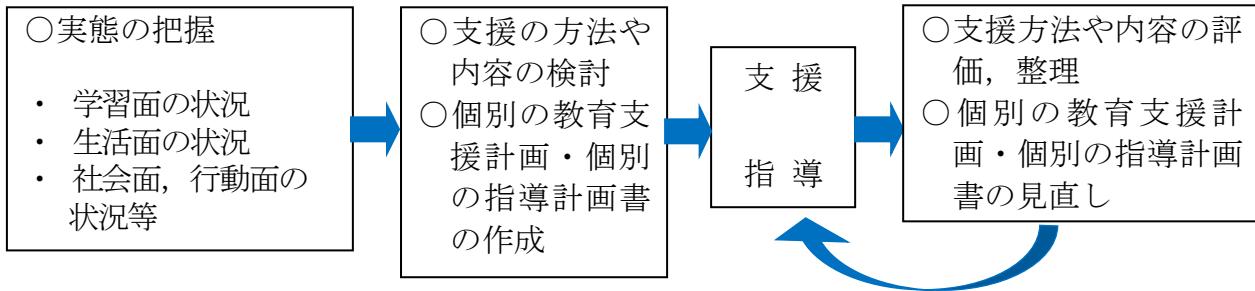
(1) 学校教育目標

めあてをもち 進んで やりぬく 児童の育成

(2) 特別支援教育の目標

軽度発達障害を含めて障害のある児童に対しての教育的ニーズを把握し、当該児童のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う。

(3) 特別支援教育校内委員会の流れ※必要に応じて、専門機関との連携を図る。



(4) 年間計画 ※必要に応じて、ケース会議を開く。

月	計 画	メンバー など
4	通常学級における児童の状況把握	
	発達障害に関する基礎的な理解と児童の実態把握 (チェックリスト, 行動観察, 家庭での様子など)	
	校内委員会 (支援の手立ての検討) 個別の指導計画、個別の支援計画の作成について	
5	特別な支援を要する児童の把握と共通理解 (個別の支援計画)	
	中学校との連携 巡回相談	教育相談コーディネーター
6	校内研修 (体罰防止に関する内容)	特別支援教育コーディネーター
7	1学期の反省 (1学期の状況と改善の確認)	
8	校内研修 (特別支援教育について)	特別支援教育コーディネーター
9	スクールカウンセラーとの連携	教育相談コーディネーター
10	特別な支援を要する児童の把握と共通理解	
11	授業研究	
12	2学期の反省 (2学期の状況と改善の確認)	
1	巡回相談	教育相談コーディネーター
2	校内委員会 (支援の手立ての改善)	
3	1年間の反省 (3学期の状況と改善の確認, 評価)	